

第5次男女共同参画基本計画 中間年フォローアップについて

令和5年10月13日
内閣府男女共同参画局

1. 5次計画及び女性版骨太の方針 2023 における中間年フォローアップの位置づけ

- 「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」
(令和2年12月25日 閣議決定)(抄)
 - ・5次計画の成果目標の達成状況について、EBPMの観点を踏まえ、中間年にフォローアップ及び点検・評価を実施する。その結果も参照しながら、必要に応じ内閣総理大臣及び関係各大臣に対して意見を述べるなど、更なる取組を促す。
- 「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023(女性版骨太の方針 2023)」
(令和5年6月13日 すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)(抄)
 - ・令和5年が5次計画の中間年に当たる。計画に定める成果目標の着実な達成に向け、全ての成果目標につき現在の進捗状況を把握した上で、残る計画期間内に取り組みべき事項について検討を行う。

2. 中間年フォローアップの考え方

- 成果目標の達成状況については、計画策定時の数値から目標値との差の1/2以上に達しているかを基本とする。

A: 5次計画の成果目標値、B: 計画策定時の数値、C: 最新値とし、
計画策定時の数値～目標値との差の半分(5年分の2.5/5進捗した場合の値)※ \leq C
の場合を基本とする。

※ $B + (A - B) \times 1/2$

3. 省庁別ヒアリングについて

- 次回以降の専門調査会において、省庁別ヒアリングを行い、進捗状況と残された課題に係る分析及び今後の対応方針について聴取する。
- 省庁別ヒアリングについては、以下の分野において基準に未達である成果目標のうち、特に進捗状況が芳しくないもの及び、男女共同参画推進の観点から特に重要と考えられるものを選定することを基本とする。
 - ・雇用分野、仕事と生活の調和(第2分野)
 - ・地域(第3分野)
 - ・科学技術・学術(第4分野)
 - ・生涯を通じた健康支援(第7分野)
 - ・防災・復興等(第8分野)
 - ・女性役員の登用状況